

平成22(2010)年度「NGO長期スタディ・プログラム」最終報告書

提出日：2011年3月15日

氏名：勝井裕美

所属団体：特定非営利活動法人シャプラニール＝市民による海外協力の会

受入先機関名(所在国)：South Asia Partnership International(ネパール)

研修期間(全体)：2010年10月2日～2011年3月12日

研修テーマ：

南アジアにおける女性をめぐる課題解決のための効果的なアドボカシー、キャンペーンの事例と手法を学ぶ

全体研修目標：

- 1) キャンペーン、アドボカシーに関するスキルを身につける。
- 2) 南アジアの女性の現状や、その課題解決に向けた活動についての知識や情報を得る。
- 3) 南アジアのNGOとのネットワークを拡大する。

具体的な研修内容：

- 1) 南アジア各国の女性の社会状況、権利、法律に関する資料を読み、それらを基に担当者と意見交換を行い、理解を深めた。
- 2) 受入先団体が実施中である『政治分野における女性への暴力(差別)』をなくすためのアドボカシーのこれまでの成果について資料等を読み、それらを基に今後のアドボカシーの取り組みの課題とより一層必要になってくる視点、展望について担当者と意見交換を行い、アドボカシーを展開する手法を学んだ。
- 3) 受入先団体が実施中である『政治分野における女性への暴力(差別)』をなくすためのアドボカシーの一環として2010年12月にメディア関係者向けに実施されたワークショップの事前準備(資料作成、参加者への案内等)、運営補助(受付、機材および資料準備等)、報告書作成補助(アンケート集計等)を行った。
- 4) 女性の権利について活動するアドボカシー系NGOの複数のウェブサイトから、キャンペーン情報収集をし、その傾向等を整理し、担当者と共有し、派遣先団体に偏らないアドボカシーの事例を学んだ。
- 5) 女性の生活について学ぶ目的で農村部を訪問しインタビュー等を実施した。(所属団体のフィールドの他、寡婦への支援を行っているネパールのNGOのフィールドにも訪問)
- 6) 研修の学びを所属団体の活動に反映させるため、所属団体の次年度計画、次期プロジェクト形成会議に出席した。
- 7) 研修の学びを所属団体のネパール事務所スタッフへも共有するため、月次会議に参加するようにした。

- 8) 研修の学びと気づきを派遣先団体と共有するため、派遣先団体向けに報告書を作成し、担当者等と意見交換をし、理解をより深いものとした。

研修の成果：

1) アドボカシー系 NGO について

派遣先 NGO である SAP-International と各国(ネパール、バングラデシュ、パキスタン、インド、スリランカ、アフガニスタン)にある SAP の活動における関係性、キャンペーンをする際の役割分担について学ぶことができた。SAP-International はコーディネーション役として、各国の政治、社会状況、キャンペーンに関係する各国 NGO の活動の成果や課題を収集し、それらを分析したうえで、各国の SAP やキャンペーンのステークホルダーに WEB やメールマガジン(メール、紙媒体)でフィードバックしている。各国の SAP は、さらにその加盟団体であるローカル NGO の活動のサポートをしつつ、International からのフィードバックを伝えている。ローカル NGO は自分たちの活動を独自に展開しつつ、それらのフィードバックを活かしながら活動している模様である。現在は、SAP 全体として『政治分野における女性への暴力(差別)』をテーマに活動しているため、女性の権利、特に政治や選挙における女性への差別についての情報共有に力が入られ、SAP 各国代表及び担当者が集まる会議の開催、その会議の報告書を含む印刷物、メールマガジン(各国共通のため英語)が行われていた。

International(Regional)、National、Local の NGO の関係が、上から下へ(International から Local)の一方的なものではなく、International(Regional) National Local とした双方向のつながりであることにより、草の根で実際に起きている女性に関する課題、変化といった情報がアドボカシーに吸い上げられると同時に、草の根の NGO は国際的な、または周辺地域の情報を得、自分たちの活動の意義や方向性を再確認できているように考えられる。アドボカシーを主とする団体は、現場で実際に何が起きているのか、行っているアドボカシーが現場でどのように反映されるのかを把握するのが困難なことが多いが、このような International(Regional) National Local はその課題を軽減する 1 つの方法と言えるだろう。

また、SAP-International 内の業務について把握する中で、スタッフが各国の SAP のみならず、さまざまな NGO のセミナー等の外部講師として、民主主義、ガバナンス、ジェンダーと政治についての講演を行い、ステークホルダーとの関係強化を図っていることが分かった。アドボカシーを実施するうえで、日頃から団体の考え方の理解者を増やし、関係性を強めておくことは大変重要なことだと感じた。

2) 南アジアにおける女性の置かれた現状

本研修先が現在取り組んでいる政治分野での状況を中心に南アジアの女性の現状について学ぶことができた。ネパールでは 1991 年 2.4% だった女性政治家の割合が 2008 年の選挙後には 33% に増えるなど、南アジアの中では女性の政治参加が進んでいると言われている。だが、選挙への立候補時に家族、コミュニティ、反対政党からの反対や差別的行動に合う女性は多いという。その反対理由は、掲げる公約や政策についてではなく女性が政治に参加することそのものだとされている。既に政治家として働いている女性はその被害を告白することでさらなる差別を受けることを危惧し、実態をなかなか表明しないため実情を把握するのは難しいが、女性自身のみならず家族への誹謗中傷、子どもの誘拐などの犯罪にまで影響が及ぶという。また、

政治とは若干異なるが公共の場への女性の参加という視点で行政機関で働く女性の割合を見ると13.26%と低い。さらに上級職員となるとその数は7.05%まで下がる。

このような政治分野での女性差別の根本原因は社会規範や日常生活の中にあることが、これまでの当会での活動を振り返りつつ研修を進める中でわかってきた。ネパールのみならず、南アジアでは男性中心主義、父兄中心主義の価値観、文化が伝統として根付き、重んじられている。女性は出産機能を持つことから家族やコミュニティの再生産の道具として認識され、男性の保護を受けるべき従属物のような扱いを受けて家庭内、コミュニティ内での発言や行動は限られてしまう。その結果、夫が妻を監督するという考え方により夫から妻への家庭内暴力が正当化されたり、女性には教育の機会が男性と平等には与えられなかったりという生活、家庭内での女性差別が自然なこととして受け入れられてきた。このような男性優位社会では、女性の政治分野への進出は女性の行動範囲を広げ、発言権を強くし、伝統的な価値観、コミュニティを崩壊させる行為として反対されるのである。

3) アドボカシーと国際法

女性差別を撤廃するための国際条約である CEDAW (Convention on Elimination of All Forms of Discrimination Against Women) が 1981 年に発効されてから、ネパールを含む南アジア各国はこの条約に批准している。しかし、それにより各国の女性の状況が改善されたという状況を見つけることは難しい。1つの理由としては、南アジアでは伝統的に男性中心的な考え方が家庭でも公共の空間でも染みついていて、それらを劇的に変更するのは難しいということがあげられる。文化、慣習を変えていくことは確かに困難なことではあるが、上記条約を批准した各国政府が条約で掲げられている内容を実現するための適切かつ十分な対策を国内でとっていない、つまり伝統的な男性中心的な社会意識を変革していく具体的な手段をとっていないことが最も大きな理由だということが研修中に見えてきた。

例えば、バングラデシュは批准時に国内法と抵触するという理由で、女性差別を撤廃する義務を国家は負うという重要な条項を保留していた。また、他の国でも、条約を有効なものとするための法律が未整備、不十分であり、条約が理想に留まり、実際的な法律の制定・実施に結びついていないということがわかった。また、法ができつつあっても、司法、行政といった分野での関係者への理解が浸透しておらず、特に(性的)暴力事件、相続等での裁判や警察で女性に不利な対処がなされる状況が続いていることがわかった。

研修中から、当会ではネパールにおいて児童労働についてアドボカシーを主な手法としたプロジェクトを実施する準備を進めてきたが、児童労働に関する国際法と国内法の関係性が上で学んだような女性の権利に関する状況と大変類似している。子どもの権利に関する国際条約をネパールは批准しているものの、それに即した法律が未整備、不十分であったり、社会認識が不十分であったりしているため、国内で効果が上がっていない点が同様なのである。

では、国際法の存在、批准は社会課題の解決に無力なのかというと、必ずしもそうではないことが分かった。研修先等とのインタビューで発見したことは、国際法批准がすぐに効果を持つわけではないが、それを批准したことにより新しい価値観の枠組みが社会に提供されたことになり、その批准したという

事実を基に政府へ「責任ある具体的対策を」とアドボカシーとして働きかけることができるようになることは、大変重要かつ有効だということであった。

4) アドボカシーにおけるメディアとの協力

アドボカシーとメディアの協力について大変関心があったが、協力という意味ではまだまだ端緒に着いたばかりということが分かった。なぜなら、女性や女性差別に対して、これまでメディアがどのように取り上げてきたかを学んでいくと、残念ながらメディアにも男性中心的な価値観が根強く、そもそも女性がメインとなるようなニュースが少なく、あった場合でもゴシップやエンターテインメントといったものが多いという傾向があった。例えば、女性の議員立候補者への殺傷事件がニュースにもならなかったという事例からは女性の存在そのものが軽視されていることの表れだろう。また、逆に女性政治家が取り上げられるのは政治的な発言や活躍ではなく、彼女のプライベートなことが多いという傾向は女性へのステレオタイプ(企画、実行力に乏しい一方で感情的)がメディア内に染みついていることを示しているだろう。

しかし、このような状況の中で、アドボカシー系 NGO を中心にメディアは社会意識の形成に非常に有効で欠かせない存在であることを理解し、ツールとしてメディアをいかに動員するかに腐心していることが分かった。例えば、アドボカシーのため課題、活動に関する報告会、ワークショップ等を開催してメディアを呼ぶことによりニュースにしてもらう、新聞に意見記事を投稿して掲載してもらうなどがなされている。今後、メディアを活用することで多くの市民に女性が抱える課題を知ってもらい、理解を深め、かつ行動変容を促していくことが必要かつ重要になるだろう。

このようなメディアと NGO の関係の中で、派遣先の SAP International はメディア関係者向けに、ジェンダー、民主主義、政治における女性の状況(法律、議席率や差別等)、メディアでのこれまでの女性の取り上げ方に関するセミナーを開催した。参加者の感想等から、このようなジェンダーに関する研修は珍しく新鮮であるだけでなく、ジェンダーという考え方自体も新しいことが分かった。ジェンダーという概念、女性差別の現状を教えるという基本的なセミナーも南アジアではまだ十分に有効で必要だと思われる。また、SAP International の担当者によれば、メディア関係者向けセミナーは今回が初めての試みであり、このセミナーをきっかけにメディア関係者との関係性を強めていきたいとのことであった。今後この研修で得た参加者とのつながりをいかに強化していけるかが、将来の具体的なキャンペーン時の協力者にしていくかのカギになるだろう。具体的には、今回の研修費用(参加費、宿泊費、食費)は全て SAP-I 負担だったが、これが一部自己負担でも参加したいというほどのメディア関係者を見つけ、または今後育てていくことが必要だろう。

なお、メディアを促すためだけではないが、アドボカシー活動のためには草の根の事例や国際法などを十分に吟味してアドボカシーの提言内容を説得力あるものにする必要があることも学んだ。そのためにアカデミック分野や法曹界、他の NGO 関係者からの聞き取り、情報収集を事前に十分にすることが効果的である。

以上のように、アドボカシーの観点から南アジアの女性の状況を学び、またアドボカシーに必要な視点および手法について学ぶことができた。一方、研修中、女性の生活を学ぶために自分

の目で見聞きする時間を優先して取ったことにより、南アジアの NGO とのネットワークの拡大は SAP-Nepal 等のネパールの NGO との関係強化に留まった。

本研修成果の自団体の組織強化や活動の発展への活用方針、方法：

上記成果でも述べたが、現在ネパールで計画している児童労働削減に関するプロジェクトではアドボカシーが重要なコンポーネントとなる。そのため、今回の学びは既に研修中に次年度計画作成に参加することで反映させてきた。今後も研修者がその活動を担当する中で今回の研修の学びを活かしていきたい。また、派遣先 NGO との関係を維持し、今後とも指導、助言が得られるようにしていく。

本プログラムや事務局側に対する提案、要望等：

経費申請及び精算に関して、その締め切り等が事前説明ではやや分かりづらい面がありましたが、オリエンテーションで丁寧に回答頂いたのが最終的に問題はありませんでした。また、研修中も月間報告書の提出のたびに励ましを含めた返信をいただき、大変感謝しています。

その他：



研修先事務所前で担当スタッフと一緒に



メディア向け
研修参加者と



メディア向け
研修で実際に
新聞から女性
に関する記事
を探し、どの
ように取り扱
われているか
確認するワー
クショップ

以上